

# 1.活動の背景

## (1) 地域の状況

### . 里山についての概説

一般市民との会話の中で、「里山」と言えば、「住居近くに存する樹林地」のことをイメージする人が大多数です。しかしながら、近年では、人のくらしのまわりに広がった、人の利用と自然の豊かさが調和した、農耕地区と雑木林の入り混じったエリア全体をさしている人も少なくありません。いずれにしても、「里山」といえば農林業の営みの中で保たれてきた「自然と人間が共生した自然環境」ですし、私達の活動においては、あえて限定はしていません。

古来より、「里山は、生活の場そのもの」であり、村や町の周辺に点在する里山の林では、人が長い間、薪や炭あるいは椎茸のホダ木を得たり、落ち葉を肥料として継続的に利用するために、間引きや枝打ちなどの手入れをし、10～20年の間隔で伐採を繰り返すことによって、健全な雑木林の状態を保ってきました。

又、同じように長い間、「里山は市民の娯楽の場」でもあり、人は、春の桜、秋のもみじと、季節折々に身近な里山を活用してきました。このように里山の自然は、人の営みが関わって形成されたもので本来の自然では有りませんが、そこには、沢山の動植物が生息し、「多様で豊かな生態系を形成」しています。

そうした、日本の原風景であり貴重な動植物の生息地でもある里山が、全国的に激減し、残った里山も、近年は利用も管理もされなくなり急速に本来の姿を失いつつあります。まだ身近に里山が有り、全国的に見れば自然が保全されている高知においても、程度の差こそあれ、それは例外ではなく、里山の保全は緊急に対応すべき問題となっています。

### . 「もうそう竹」による、里山の侵略が進んでいる

日本では、竹は、古くから身近なものであり、「重要な用材であり貴重な食材」でもありました。しかしながら、近年竹に替わる新素材の台頭や、竹の子を始めあらゆる食材が海外から安価に輸入されるようになるのに伴い、「タケノコや竹材」の商品価値が下がったことにより、国内生産者は商売として採算が取れなくなり、活用も手入れもされず放置される「もうそう竹」の林が急増しています。しかも、横方向に非常に繁殖力が強いのが「もうそう竹」の特徴です。その結果、「もうそう竹」が従来栽培されていたエリアからはみ出して、生息エリアを拡大しています。

ところで、前述のように、里山には、沢山の動植物が生息し、多様で豊かな生態系を形成しています。そんな大切な里山の植生が、前述のような原因により、ほとんど例外なく近年猛烈な勢いで、「もうそう竹」の侵略を受けています。竹は成長が早く、長い年月かけて大きくなった木から、突然光を奪ってしまい、光合成による栄養補給が出来なくなった木はやがて枯れてしまう。結果として、里山の植生は多様性を失い、森の生態系は壊滅的な打撃を受ける可能性が少なくありません。

さらに困った事に、竹は根が浅い上、葉は腐り難く、しかもその葉が水をはじいて雨水の浸透を阻害することにより浸透水量が少なく、下流への雨水流出量が増大することとなります。その性質が、結果として渇水や洪水・地滑りなどの災害を誘発する危険性を高めることとなるのではないかと心配する声を耳にすることが多くなりました。

## ・竹が資源として有効に活用される道が開けそうだ

近年、国内における竹の需要の急激な衰退に伴い、樹木に比べ成長の早い「もうそう竹」が里山を侵略し、生態系を破壊するばかりか、災害を誘発する危険性が危惧されている。そうした竹林拡大防止には、ボランティアによる環境保全のための伐採活動だけでは限界があり、事業としての継続的な伐採を可能とする竹材の使い道の開拓が待望されていた。

ところが、ここに来て、事態は急展開しようとしている。竹が、従来の単なる竹材としてではなく、竹繊維や集製材等の工業素材として見直され、安価で大量に供給できる体制が整えば、大量販売できる道が開けてきたからだ。しかも、再生産に数十年かかる木材と違って、竹材は3～5年で再生産が可能で、熱帯林等の枯渇性資源の消費抑制等環境保全に寄与できる。数年で再生産可能な竹資源の有効活用は、「循環型社会づくり」の施策のひとつである環境配慮型製品の「グリーン購入」推進に大いに貢献できるばかりでなく、竹産業における新たな雇用創出により、竹産地の地域経済の活性化が期待できる。

そうした、竹の生産者・素材活用製品の生産・販売企業・製品の購入先までの総合的な「竹資源有効活用コンソーシアム」という市民・NPO・行政・企業・大学といったあらゆる主体によるパートナーシップによるグリーン購入企業共同体が、平成14年11月16日に、全国で始めて高知で発足した。

ただし、購入する側は、小規模供給者との直接取引では効率が悪く採算が取れないため、大量一括供給が希望条件。一方、産地となる高知県では、伐採した竹の販売先を安定的に確保することが出来れば、安価であっても、小規模ながらも竹の供給を希望する事業者や団体が現れてくる。しかも、竹林侵略被害から里山を守る為には、そうした小規模伐採者からも購入の道を開いておくことが必須条件。

そこで、そうした小規模伐採者からの竹材を買い取り、集積して置く広いスペースを持つ事業所が必要となる。その場合、採算の悪さをカバーする何らかの行政等による支援策が必要となる。集荷を支援するのも一手法。知的障害者の施設やシルバー人材センター或いは、NPOなどの事業活動とすることも考えられる。

## (2) まちづくりの現状

### ・里山保全に総合的に対処できる組織がない

しかしながら、このように既に危機的状態に瀕している里山を、総合的に保全する組織は、民間にも行政にも存しない。高知市周辺の山麓である里山についてもその例外ではなく、保全の大切さは、それぞれの関係者が、それぞれの立場で、十分認識しているにもかかわらず、官民ともこれらを総合的にまとめあげる場が無いのが実情である。

### ・秦山が、「里山保全地区」に指定された

高知市の北部地域である秦地区は、「県道高知北環状線の開通」と「イオン高知の立地」により、地域環境が一変した。そんな折、平成13年9月1日に、地域の中央に存する里山である「秦山」が、高知市里山保全条例に基づき、「防災機能確保・潤いと安らぎのある都市環境形成・健全な生態系保持・自然との触れ合い保持・歴史文化の伝承のために必要な里山を保全すること」を目的とした、「里山保全地区」の第1号指定地となった。

早速、地元住民主催の「秦山史跡ウォッチング」と銘打った手作りイベントが、地元である秦地区の各種団体の共催事業として企画され、11月11日に沢山の住民が参加して開催され、まちづくり会を中心とした史跡や植物に詳しいメンバーの指導のもと、秋の里山を堪能しました。

#### 高知市里山保全条例とは

「自然と調和した潤いと安らぎのあるバランスのとれたまちづくり」を目指して制定され、平成12年4月1日から施行されています。「里山保全地区」指定の目的は、防災機能確保・潤いと安らぎのある都市環境形成・健全な生態系保持・自然との触れ合い保持・歴史文化の伝承のために必要な里山を保全することです。さらに、土地所有者の協力が得られれば、市民が積極的に自然に触れ合え市民参加による里山保全が可能な、「市民の里山」として、市民に開放する制度もあります。

### ・「里山保全地区」に指定後の保全活動が見えてこない！

秦山の「里山保全地区」第1号指定は、高知市としては、長い時間をかけて検討し、土地の権利者の同意も得て、満を持しての指定で有った筈である。しかしながら、指定の翌年度になっても、指定した高知市を含め、未だに里山保全地区の里山保全活動がほとんど見えてこない状況である。このままでは、「指定されても規制が掛かるだけで、何も生まれてこない」との風潮が流れ、せっかくの里山保全条例が、有名無実化してしまう。このままでは、いけない。早く何とかしないと、有効な対応策が手遅れに為りかねないばかりか、盛り上がりつつあった市民の気運も盛り下がってしまう。しかも、前述のように、竹の侵略は待ってはくれず、早急な対策が不可欠な状況である。

### ・竹による里山侵略を防止するためには、まず市民が竹に関心を持つことが大切

このように、事態は既にかなり深刻であり、一刻の猶予も無い状況である。しかしながら、ただ単に防災目的で竹を一時的に伐採してみても、毎年急激に成長する竹林とのイタチゴッコを招くだけで、費用対効果が著しく低い場合、継続についての同意は到底得られない。継続可能な抜本的な対策は、市民が竹に関心を持ち、「もうそう竹」を、排除すべき環境侵略者から、共存可能な有益な植物に復帰させることである。その為には、土地の権利者や行政のみに任せっきりにするのではなく、地域住民を始め、県民・NPO・企業をも含めた、多様な立場の人々が、それぞれの視点で新たな竹の活用方法を考え、一致協力して竹活用促進を図る機運を高めることが必要である。